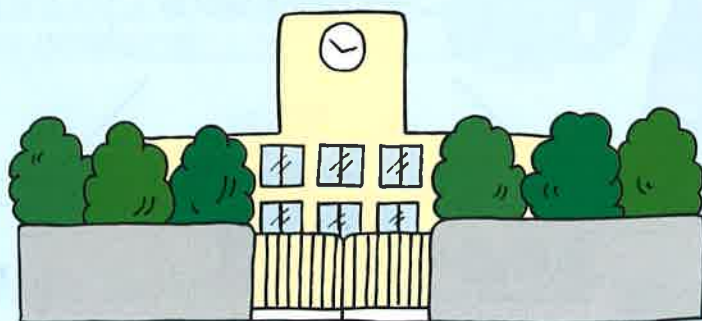


# 中学生のマナー入門

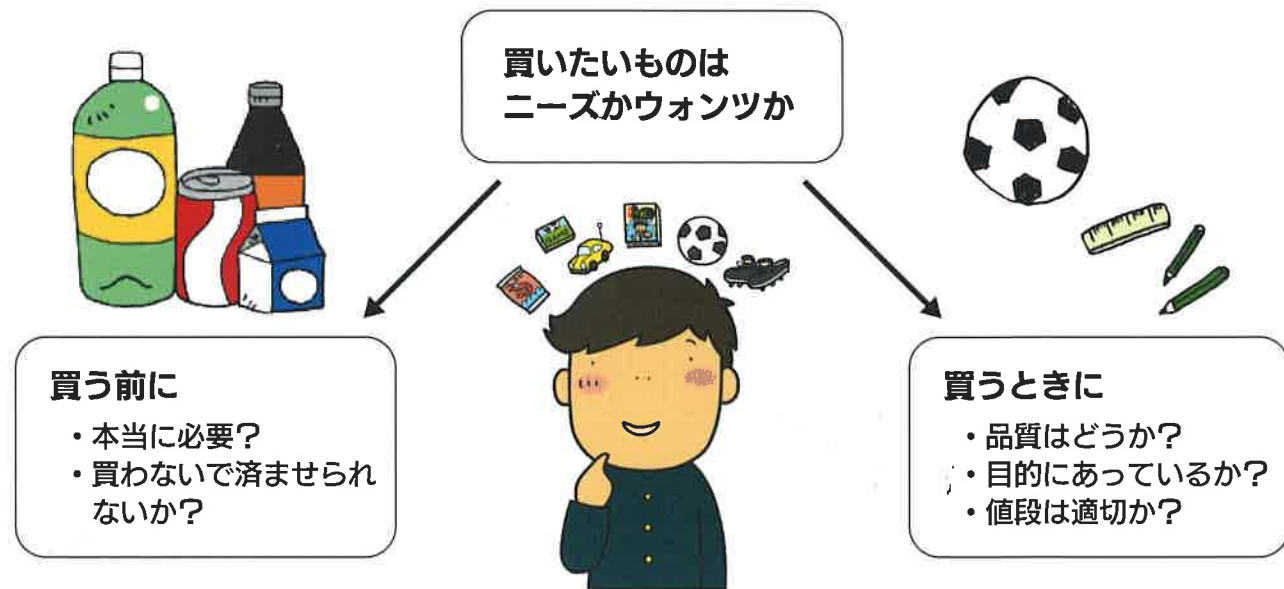


知るぽると  
[www.shiruporuto.jp](http://www.shiruporuto.jp)

栃木県金融広報委員会  
(事務局 栃木県県民生活部くらし安全安心課内)

# 1 消費を考える (ニーズとウォンツ)

- 買いたいものは、「必要なもの」か「欲しいもの」か考えてみましょう。



# 2 消費者トラブルにあわないために

- 契約で成り立つ消費社会

- ・下の絵はすべてが「契約」です。
- ・「契約」とは法律で保護された約束事です。口約束でも契約は成立します。
- ・いったん成立した契約は、原則的に一方の都合で解除することはできません。



● 携帯電話を使う



● 電車に乗る



● スーパーで買い物をする

- 未成年契約の取り消し

未成年者の契約で、親権者の同意がなかった契約は取り消すことができます。ただし、未成年者の契約であっても取り消せない場合があります。



# 3 インターネットとの付き合い

- インターネットショッピングとトラブル

インターネットショッピングは、家に居ながらにして様々な商品が買え便利ですが、「商品が届かない」、「イメージと違っていた」などのトラブルも起きています。また、詐欺サイトの急増などにより、電話が通じず、業者と連絡が取れないなどの解決の難しいトラブルも起こっています。



- 買う前に 次のことを確認しましょう

- ① 販売条件の確認  
代金の支払い方法・返品可否・送料有無など
- ② 販売者の確認  
販売者の氏名・住所・電話番号の明記など
- ③ 安全面の確認  
信頼できる業者かどうか (JADMAマーク・オンラインマーク・プライバシーマークなど)  
会社名、住所、電話番号等の表記がなかったり、日本語表記・表現に不自然さがないかどうかなど



- インターネットをめぐるトラブル

- ① twitterやFacebookなどの交流サイト (SNS)  
書き込みは慎重に
- ② 出会い系被害  
犯罪に巻き込まれる危険性
- ③ 迷惑メール  
不要なメールは開かない



# 4 カードの種類



## プリペイドカード

事前に一定額を支払って購入するカード。テレフォンカード・図書カードなど。



## チャージ型カード (ICカード)

あらかじめ一定額の現金をカードにチャージして使用するカード。



## キャッシュカード (デビットカード)

銀行や郵便局などに口座のある人に発行され、預貯金や引き出しができるカード。デビットカードとして購入代金の支払いにも利用できる。



## クレジットカード

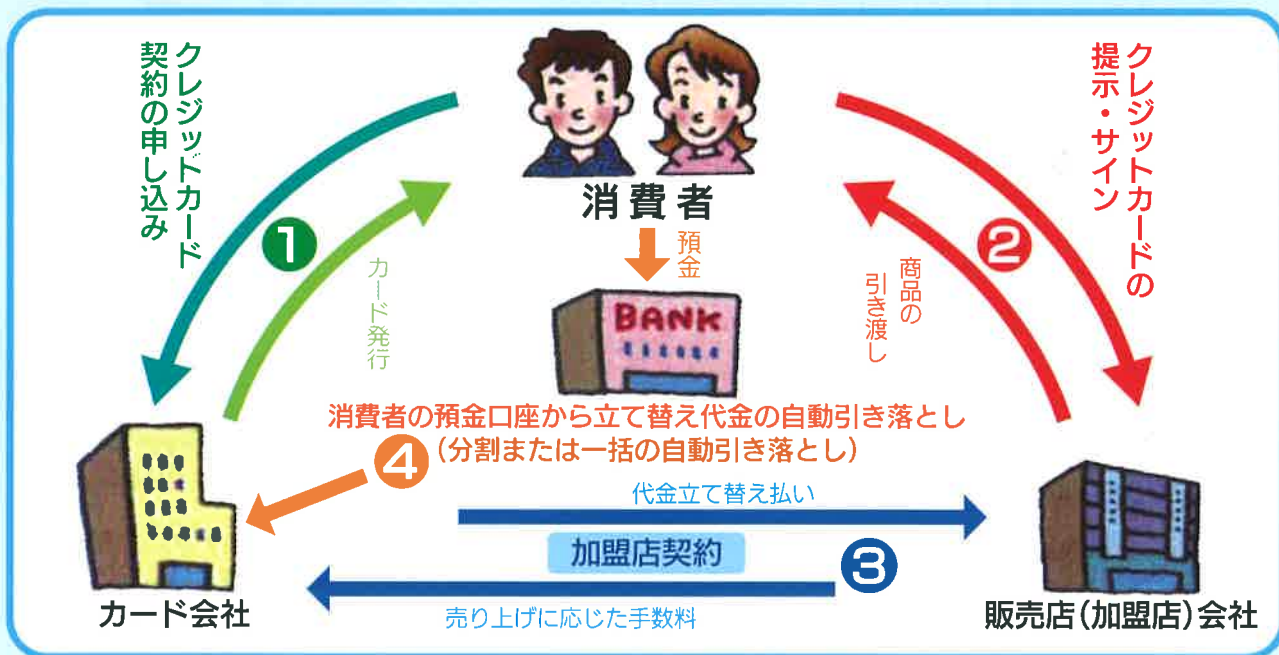
クレジット会員が提示のみで、支払いができるカード。支払いは後日、カード会社からの請求によって行う。



## 5 多様化する支払方法と注意点

### ● クレジットカード

・クレジットカードの仕組み



### ● クレジットカードの注意点

- ① キャッシング機能に注意しましょう。
- ② 犯罪に遭ったり、カードを悪用されることもあります。
- ③ カードの貸し借りはしないようにしましょう。

## 6 相談窓口

- 消費者ホットライン 電話 局番なし 188 (お近くの相談窓口につながります)
- 栃木県消費生活センター 電話 028-625-2227  
受付時間 月～土 (土曜日は電話相談のみ)  
9:00～17:00 (祝日、年末・年始は除く)

### 作成 栃木県金融広報委員会

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20  
(栃木県県民生活部くらし安全安心課内)

電話 028-623-2151

ホームページ <http://homepage2.nifty.com/tochikin/>

出所：金融広報中央委員会『10代のためのマネー入門』『きみはリッチ?』